

5 疾病予防対策の促進3（歯と口腔）

歯と口腔の健康は、生涯を通じて自分の歯でしっかりと噛んで食べることを可能にするだけでなく、生活の質の向上や全身の健康の保持増進に欠かせないものであることから、生涯を通じた歯と口腔の健康づくりの推進を図る。

（1）第2次宇都宮市歯科口腔保健基本計画

【計画策定の目的】

平成25年に「宇都宮市歯科口腔保健基本計画」を策定し、ライフステージに応じた歯科口腔保健に関する施策を総合的かつ計画的に推進してきたところであるが、歯科口腔保健を更に推進する必要があることから、「宇都宮市歯及び口腔の健康づくり推進条例」を踏まえ、より一層の市民の生涯にわたる生活の質の向上と全身の健康の保持増進を図るため、1次計画を改定し、2次計画を策定した。

【計画期間】

2018年度を初年度とし、2022年度を目標年度とする5か年計画

根 拠 法 令 等	主管課・グループ
歯科口腔保健の推進に関する法律 宇都宮市歯及び口腔の健康づくり推進条例	健康増進課企画グループ

※ 第2次健康うつつのみや21計画が計画期間を2年延長し目標値を令和6年度まで継続することから、21計画の部門計画である本計画も同様に期間を2年延長し、目標値を令和6年度まで継続する。

（2）健康教育

① 歯の健康講座

（平成21年度開始 健康増進課令和5年度予算：160千円 国1/3 県1/3 市1/3）
高齡福祉課令和5年度予算：87千円

【事業の目的・内容】

市民が、虫歯や歯周病を予防し、健康長寿の延命を目指すため、健康を守るための食生活及び口腔ケアができるよう支援する。

根 拠 法 令 等	主管課・グループ
健康増進法 第17条第1項 介護保険法 第115条の44第1項	健康増進課保健センター

《実績》

年度	実施回数	参加人数(延)
R1	6回	235人
R2	6回	121人
R3	5回 (うちオンライン2回)	148人 (うちオンライン受講者105人)
R4	6回	116人

※令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で4回中止。青壮年期向けの講座は、2回オンラインに変更して実施。

② 歯と口腔の健康づくり出前講座（平成26年度開始 令和5年度予算：102千円 市単独）

【事業の目的・内容】

「歯と口腔の健康づくり」は、生きる根源である食生活を支えるものであり、生涯にわたる健康の保持増進や生活の質の向上に欠かせないものであることから、市民の歯と口腔の健康づくりに対する関心と理解を深めるため出前講座を実施する。

根 拠 法 令 等	主管課・グループ
歯科口腔保健の推進に関する法律	健康増進課健康づくりグループ

《実 績》

年度	実施回数	参加人数
H30	12回	287人
R1	10回	379人
R2	4回	95人
R3	1回	22人
R4	4回	89人

③ 歯と口の健康週間イベント（平成3年度開始 令和5年度予算：695千円 市単独）

【事業の目的・内容】

国の「歯と口の健康週間」に合わせ、口腔衛生に関する様々な情報提供と助言・指導を行い、市民の口腔衛生に対する意識の高揚と啓蒙を図ることを目的として、宇都宮市歯科医師会と共催で平成3年度から実施している。

根 拠 法 令 等	主管課・グループ
歯と口の健康週間実施要領（厚生労働省通知）	健康増進課保健センター

《実 績》

年度	入場者数	はっぴい チャレンジ	歯科相談	むし歯菌の 検査	口臭測定	歯周病の検査	歯みがきの実演指導 歯科講座
H30	4,631人	196人	37人	171人	83人	108人	125人
R1	4,535人	170人	33人	184人	83人	96人	126人
R2~4	—	—	—	—	—	—	—

※令和2~4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響のため中止。

④ 高齢者よい歯の表彰式

（平成8年度保健所開設時開始 令和5年度予算639千円 市単独）

【事業の目的・内容】

80歳以上で20本以上の自分の歯がある方を表彰し、高齢者の口腔衛生の普及及び向上を図る。

根 拠 法 令 等	主管課・グループ
歯科口腔保健の推進に関する法律	健康増進課健康づくりグループ

《実 績》

年度	H30	R1	R2	R3	R4
表彰者数(人)	395	422	478	570	689
表彰式出席者数(人)	146	148	中止※	中止※	中止※

※ 新型コロナウイルス感染症の感染防止のため表彰式は中止。賞状・記念品は受賞者へ郵送により対応

⑤ 口からはじめる健康づくり普及活動（平成30年度開始 令和5年度予算：0千円 市単独）

【事業の目的・内容】

歯と口腔の健康づくりのため、歯と全身の健康との関わり、歯周病対策、かかりつけ歯科医などの必要な健康情報を盛り込んだリーフレットの作成・配布や、地域・職域連携推進協議会や各種講演会等と連携した普及啓発を行う。

根 拠 法 令 等	主管課・グループ
第2次健康うつのみや21 第2次宇都宮市歯科口腔保健基本計画	健康増進課企画グループ 健康づくりグループ

《実 績》

年度	リーフレットの配布	地域・職域連携推進協議会や各種講演会等と連携した普及啓発
H30	延ばそう健康寿命！ 7,000部	・事業所へ健康情報提供 289社 ・健康づくり推進員全体研修会での講演202人
R1	延ばそう健康寿命！ 7,000部	・事業所へ健康情報提供 293社 ・糖尿病予防講座での講演 63人
R2	口腔の健康セルフチェックシート 12,798部	・事業所へ健康情報提供 293社
R3	口腔の健康セルフチェックシート 9,188部	・食育指導者研修会での講演 動画配信視聴回数 603回
R4	口腔の健康セルフチェックシート 5,512部	・事業所へ健康情報提供 288社

(3) 健康相談

① 歯科健康相談（平成4年度開始 健康増進課令和5年度予算：87千円

国 1/3, 県 1/3, 市 1/3) 高齢福祉課令和5年度予算：44千円

【事業の目的・内容】

歯科保健に対する関心と理解を深め自らの健康の保持を図るため、歯科医師による個別相談と歯科衛生士によるブラッシング指導を実施する。

根 拠 法 令 等	主管課・グループ
健康増進法 第17条第1項 介護保険法 第115条の44第1項	健康増進課保健センター

《実 績》

歯科医師による個別相談

年度	H30	R1	R2	R3	R4
実施回数	3回	2回	3回	2回	4回
相談者数	26人	8人	15人	8人	18人

歯科衛生士によるブラッシング指導

年度	H30	R1	R2	R3	R4
実施回数	3回	2回	3回	2回	4回
相談者数	15人	6人	13人	6人	15人

(4) 訪問歯科診療推進事業 (平成26年度開始 令和5年度予算: 430千円 市単独)

【事業の目的・内容】

在宅訪問歯科診療の周知や、在宅訪問歯科診療等の専門性を持つ歯科医師・歯科衛生士を養成するための講習会の実施など、在宅訪問歯科診療が円滑に実施できるよう支援することにより、歯科医院へ通院が困難な市民の歯科診療の確保と、口腔状態の改善を図る。

根 拠 法 令 等	主管課・グループ
歯科口腔保健の推進に関する法律	健康増進課健康づくりグループ

《実 績》

年度	講習会 (市歯科医師会委託)	
	実施回数	参加人数
H30	1回	46人
R1	1回	54人
R2	1回	42人
R3	1回	60人
R4	1回	58人

(5) 歯科疾患実態調査 (令和5年度予算: 0千円 国10/10)

【事業の目的・内容】

わが国の歯科保健状況を把握し、今後の歯科保健医療対策を推進するための基礎資料を得ることを目的に実施する。(国の委託事業)

根 拠 法 令 等	主管課・グループ
歯科疾患実態調査実施要領	厚生労働省

《実 績》

	H23		H28	R4
調査地区	日の出2丁目 宮原4丁目	東峰町	中里町	東宿郷3丁目
対象者	30世帯 86名	17世帯 25名	64世帯 216名	12世帯 17人
参加者	13名	7名	60名	7人

※ 歯科疾患実態調査は5年ごとに実施しており，令和3年に実施予定であったが，新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し，令和4年の実施となった。次回の調査は令和6年を予定しており，以降4年ごとに実施する予定となっている。